

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874400308		
法人名	社会福祉法人 尚徳会		
事業所名	グループホームとよおかの里		
所在地	豊岡市香住1272番地		
自己評価作成日	平成27年11月11日	評価結果市町村受理日	平成28年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2874400308-00
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館 6階		
訪問調査日	平成27年12月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・近隣には小学校や公民館もあり、自然豊かな環境にも恵まれた場所にある。窓からは四季折々の景色が楽しめ、空を見ればコウノトリが飛ぶ姿も見られる。
 ・グループホーム理念である「笑顔で楽しく」をモットーに、利用者に寄り添い支援している。
 ・家族会や行事を開催して面会の機会を増やしたり、報告・連絡・相談を行い、ご家族との信頼関係の構築に努めている。
 ・特養・デイサービスが併設されており、行事参加や機械浴の使用も適っている。また、機能低下しても特養への入所も検討しやすく、ご家族は安心されている。
 ・研修や委員会、行事等も施設合同なので、利用者にとっては交流の場が増え、職員にとっては視野が広がる機会となっている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して12年来、家族との信頼関係の構築に向け、毎月家族会を開催しひらけたホームづくりに努めている。自然環境の良さや法人内の併設施設との交流を強みに入居者が閉じこもることなく自然を感じ、外部の人々との触れ合いで感情豊かに暮らせるホームである。長期のホーム運営を糧に主治医との連携を深め、入居当初から積極的に重度化した時の本人や家族の意向を確認し状態が落ちてきた時でも、希望を再確認しながら看取りカンファレンスを開き、最後まで家庭らしくその人らしく過ごせるような支援が行われている。外出や行事の時は全員参加できるよう取り組み、入居者、家族、職員がみんなで楽しめる時間を共有し、ホームの理念「笑顔で楽しく」につながっている様子がうかがえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・グループホームの理念を掲げ、職員で共有している。職員育成の際にも、困ったときには理念を思い出す様に指導している。	事業所開設後に職員らで作成した“笑顔で楽しく”を日々の実践に取り入れている。困難なケースや課題に対したときには事業所理念に立ち帰り利用者及び職員もが笑顔になる方向を検討している。	事業所理念が実践できる職員のさらなる向上を管理者は課題としており、今後ますますの職員育成に力を入れていきたいと考えており、その取り組みに期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	広報の配布があり、地区のイベントに参加している。近隣の小学校や幼稚園との交流もあり、今年度は地域の方から声をかけて頂き、田植えや稲刈りにも参加させて頂いた。	近隣の小学校や幼稚園との行き来があり、マラソン大会の沿道応援に出かけるなど入居者の生きがいにもつながっている。ふれあい喫茶にも日常的に出かけ交流している。地域の住民からの協力で、稲刈りのコンバインを運転している入居者の写真などは、その方のよい思い出となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公民館で開催されるふれあい喫茶に参加し、認知症があっても一般の方との交流を図り理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は家族や地域の方、市の職員も含め開催している。グループホームでの取り組み報告や研修も行っている。	会議課題に応じて、地域包括支援センター職員、地区代表や住民、家族などを招いて開催し、事業報告や研修を開催している。家族会を1～2ヶ月に1回催し、その中に地域包括職員や地域住民の方も参加されるため、その機会を利用し会議を催し広く運営に関する理解を求めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の事業者連絡会に出席し、事例検討や研修時には職員も参加させている。利用者の事で困難時は市の職員に相談して助言頂いている。また、家族会や行事の案内も行き、グループホームとの関係構築に努めている。	管理者は事業者連絡会の理事を務めており、普段から報告などこまめに行っている。今年度、連絡会で事例発表の機会もあり、発表に備えて準備中である。地域包括支援センターの職員と協働し、経済的な問題のある方の支援検討も積極的に実施している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間の研修計画の中に身体拘束についての研修があり、周知している。	毎月、法人内の委員会活動であるリスク委員会に職員が参加し、事故報告やヒヤリハット事例の情報共有をする。その後事業所において啓発や会議で伝達している。 徘徊が強い若年性認知症の入居者があるが、施錠は夜間のみに行っている。 庭から外にでられ施設内周囲の散歩が自由にできる構造になっている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	年間の研修計画の中に虐待防止についての研修があり、周知している。	計画的な施設内研修を実施し、参加できない職員に伝達することで職員全員が高齢者虐待についての重要性を認識している。 管理者などは夜勤者のストレス防止のため常時不安などがあればオンコールできるよう日常的に指導している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進介護の中で司法書士による「後見制度」についての講義を依頼した。講義にはGH職員や他部署の職員も参加を促した。パンフレットは目のつく所に置き、今後も定期的な研修をしたいと考えている。	講師を招き、権利擁護について研修を実施している。 実際、権利擁護の制度活用をされている方があり、後見人などの関わりを通じて職員は制度の理解を深めている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前面接には管理者と介護リーダーが訪問している。居宅ケアマネジャーとも連携を図り、利用者や家族の不安を除去できるように努めている。契約時には疑問や不安が残らない様十分な説明を行っている。解約や改定時にも納得して頂けるように説明を行っている。家族面会時には季節の野菜や果物を頂く事も多い。	契約には管理者と介護リーダー2人が事前面接や相談対応にあたっている。 入居者およびその家族の初期における不安を少しでも取り除けるように、一つひとつ丁寧に対応するようにしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や行事を開催して施設に足が向くように努めている。面会時には積極的に利用者の状態報告を行い、管理者不在でも介護職員が説明できるように指導している。	季節ごとの行事や家族会など1、2か月に1回は家族が施設に出向いてもらえるように機会を設けている。 行事時に担当職員などが家族意向や意見を確認している。その中で家族が求める意向を集約し運営に反映している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	出来るだけ個別に声をかけるようにしている。また、自己評価を基に、きちんと場で言いたいことを言える場を設けている。提案があれば、先ずやらせている。	日々のカンファレンスや毎月のユニット会議などで意見を聞く機会を設けている。 管理者は職員個々に目を配り個人的に相談しやすい環境づくりにも努めている。年に1回は自己評価し、管理者や施設長との面談の機会がある。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一回、職員と施設長の面談の場を設けている。何かあれば社労士に相談して、各自が向上心を持って働けるよう努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人の時はエルダー制度を設け、一年かけて成長を見守っている。長寿の郷からの派遣研修や施設内外の研修にも参加できる機会を設けている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者連絡会で同業者と交流する機会がある。今年度は役員となっており特に交流する機会が多く、勉強会の活動も行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず事前面接を行い、不安や要望を伺うようにしている。入所後も関わりを密にし、安心して暮らせるための関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接時に家人の意向を伺っている。入所後も安心できるような状態報告に努めている。行事や家族会の参加を呼びかけ信頼関係の構築に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申込みの面談時からグループホーム入所が適切なのか、併設の特養が適切なのか情報収集に努め判断している。事前面接時にも担当ケアマネジャーから情報収集を行い、見極めに努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の思いに寄り添い、共有できるように支援している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や家族会参加を呼びかけ、面会し易い環境作りに努めている。面会時にはご家族がゆっくり過ごせるように配慮し、ご家族からの情報収集や状態報告を行い、利用者の現状を共有している。自宅への帰省も協力して頂いている。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特養入所中の親戚や知人に会いに行ったり、グループホームに来ていただいたりして関係を継続させている。若い利用者には学生時代の友人や職場の友人の訪問もある。自宅周辺のドライブ外出や自宅外出の支援は本人家人も喜ばれている。地域の秋祭りを観に外出行事も行った。	同一敷地内にある事業所利用中の友人知人との交流を職員は支援している。事業所には家族以外も多く面会に来られる。個別に自宅周辺に出かけたり、自宅への帰省を同行支援し、また地域の行事（ふれあい喫茶や祭りなど）へ出かけたりし、なじみの関係を大切にする取り組みを行っている。		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しそうな利用者に対しては、職員が間に入りコミュニケーションを図っている。コミュニケーションが困難な利用者には、職責に配慮して皆の輪の中で過ごせるように支援している。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	殆どが死亡が特養入所での退所となる。併設の特養入所になっても面会に行ったり、グループホームに遊びに来て交流が保持できている。面会時や合同行事の際に、ご家族に出会った際には声を掛けさせて頂き、困った事は無いか尋ねフォローしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者や計画作成担当者、担当が中心となり本人の思いに寄り添えるよう聞き取りを行い、ケース記録や連絡帳で周知している。困難な場合はユニット会議で相談し、本人本位のケアが適うように検討している。	担当職員がおり、日々の関わりの中で一人ひとりの意向を確認している。思いの表出が難しい人などは、家族などから情報を得ながら、日々のケアの中で生活習慣やリズムを見ながらその把握に努めている。		
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家人からできるだけ詳しく生活歴や暮らし方を収集し、共有している。入所以降も新情報の把握に努めている。			
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	午前の様子、午後の様子、夜間の様子、受診、面会、外出等とパソコン入力のケース記録や連絡帳で現状の把握を行っている。特変時には赤字で入力する為、把握しやすい。			

自己	第3	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時や行事時に伺った家人からの意向はケース記録に残す様になっている。特に状態悪化時には終末期の意向に変わりはないか確認している。月に一回のモニタリングを行い、半年ごとの介護計画書の見直しに活用している。	毎月担当職員がケアプランをモニタリングする。日々のカンファレンス及び利用者担当者会議において、担当職員、計画作成者、管理者、必要時には入居者を交えて検討し計画作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録で状態把握し、職員間で共有しながらモニタリングに反映し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域行事の支援や受診対応、その他にも本人家人の希望や職員の意見を聞きながら、柔軟な支援をしたいと考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方より、踊りや歌のボランティア訪問があり楽しめている。また地域で開催するイベントにも参加したり、小学校や幼稚園の訪問もある。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に受診の意向を伺い、本人家人の希望に沿うようにしている。殆どの利用者は、近隣のかかりつけ医に定期受診の支援を行い、家人には受診報告を行っている。かかりつけ医との関係も良好で、急変時には往診を受けたり、専門医への紹介もして頂いている。	入居者などの意向に沿い、かかりつけ医への受診を継続し支援している。近隣のかかりつけ医は往診も対応でき、重度になっても適切な医療が受けられる体制が整っている。緊急時や大きな病院への受診は、情報提供書、職員付き添いなどで受診支援を行い、情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼務であるが、日中は常時看護師がおり、困った事は相談できており指示も得ている。夜間もオンコール体制となっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の情報を提供している。入院中には面会に行き、家族との連携も図っている。退院前のカンファレンスができれば参加し、退院後のケアにつなげている。	入院時は入院の目的が早く達成してもらえるよう情報提供書や面会時に支援について話し、スムーズに入院生活ができるよう支援している。退院時は退院後の生活が安心して送れるようにカンファレンスに家族とともに参加している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に、施設で出来ること出来ないことを本人家人に説明し、意向を伺っている。その後も身体レベルの変化に合わせ、その都度意向に変化は無いが尋ねるように努めている。実際に看取りの支援も行っている。	入居時に本人や家族意向を確認し、施設できることできないことを説明したうえで重度化した場合、状況に応じた検討を重ねながら、看取り支援を行っている。		
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止研修に参加している。緊急時対応マニュアルがあり、目につく所に置いている。事故発生時には報告書を作成し、職員間での共有を図り事故予防につなげている。			
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと、法人合同で年に2回、日中と夜間想定での避難訓練や消化器の使い方の訓練を実施し、グループホーム単独でも地震発生を想定した訓練を実施した。法人は地域の避難場所としての受け入れも行っている。非常食の備蓄も行っている。	法人事業所が同一敷地内にあり、共同で計画的な火災訓練を実施している。事業所独自の訓練も実施している。今後は計画を告げず対応できるか、などの方法も検討している。台風などの水害などで現実に地域の避難所として対応した経験から、日頃から非常食の備蓄、対応力も持つ。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症があっても常に敬う気持ちで接するように指導している。慣れてくると人前で平気で排泄の声掛けをしたり、プライバシーの確保が困難な状況になりやすく、注意している。今年度接遇研修を実施した。	法人でサービス向上委員会があり、今年度介護サービスにおける接遇とはについて講師を招いて研修している。日々の関わりの中で適切でないと感じる対応があれば、リーダーや管理者などが現場で指導している。		
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の何気ない会話の中から、本人の思いが引き出せるように努めている。入浴時や買い物時は利用者とマンツーマンで関わられる為、良い機会ととらえている。買い物時も本人の希望に沿いながら、好きな物を選んでもらっている。			
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	受診時等で職員が不足した際は職員のペースになりがちである為、その人のペースで過ごせるように指導している。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを聞きながら、その人らしい身だしなみが出来るように支援している。帽子が好きな利用者もおられ、おしゃれも楽しんでいる。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理やテーブル拭きを手伝ってもらっている。季節の食材を家人からいただき、一緒にメニューを考えることも。食欲が無い利用者には、特別に好物のソーメンやうどんを提供している。食べ易い様にレベルに合わせて、食事形態も変えている。今年も好評につき、家族会でおはぎ作りを行った。	入居者の希望を聞きながら栄養バランスを考慮した献立を立て、法人内の管理栄養士にアドバイスをもらっている。買い物や調理も入居者のできることを一緒に手伝ってもらっている。ホームでとれる野菜や果物が食卓に上がることもある。食事は職員も一緒にテーブルを囲み談笑しながら楽しんでいる。体調不良時は個別に食べやすいメニューや形態で提供している。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは一週間ごとに管理栄養士の確認を得ている。その日の状態に合わせて代替えや栄養補助食品を提供している。水分摂取についてはチェック表で把握し、水分摂取の確保に努めている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアを実施している。月に一回、歯科医の往診があり、困った事があれば診て頂ける。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。夜間はポータブルトイレを設置し、オムツ使用にならないように努めている。専門業者による排泄研修も受け、一人ひとりに合った排泄用品の見直しもしている。	残存能力を活かすためトイレでの排泄を基本とし、それぞれの排泄パターンを把握し、声掛け、トイレ誘導、ポータブルトイレの利用等その人にあった支援を行っている。布パンツの方も二人おられる。誘導時に声掛けの仕方の注意し、介助時は必ずドアは閉め、排泄時はドアの外で待つよう羞恥心に対し配慮している。また、排泄チェック時に排尿、排便の状況を把握し水分摂取のバランスの考慮もしている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に基づき、個々の排泄状態の把握に努めている。水分をこまめに勧めている。食事に海藻類やキノコ類、乳製品、食物繊維の多い物を提供できるように努めている。運動会や散歩、レクリエーションで身体を動かす様に勧め、便秘予防に努めている。		

自己 者三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴支援以外にも希望に応じて支援している。グループホームは個浴しかないが、扉を隔てて近くにデイサービスの浴室があり、寝台浴や座浴も状態に合わせて使用出来ている。体調不良時には清拭・足浴も行っている。入浴拒否があれば、無理強いする事無く時間を空けたり、日にちを変更する事もある。ゆず湯・しょうぶ湯・スキナペープ等で入浴を楽しんでもらい、温泉に行く事もある。	ホームの業務都合で決めずその人の希望に沿って入浴支援を行い、時間帯も考慮し夜間も可能である。プライバシーの配慮も見られ一人ずつゆっくり入れるような配慮がみられる。状態が落ち個浴で対応できないときは同法人内のデイサービスの機械浴を利用することができる。また、入浴が機械的にならないよう季節湯や城崎温泉への小旅行等楽しみの支援も行っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方に合わせて休憩や安心して気持ちよく眠れるように支援できている。使い慣れた毛布を持参してもらったり、室温調整にも配慮している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に薬の説明書をファイルし、いつでも目につく所に置いている。薬の内容の変化や状態の変化があれば申し送りノートや朝礼簿に記入し、職員間で共有できている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事前に伺った生活歴やその後知り得た情報を活用し、その方に合った楽しみ事の支援が出来るように努めている。好き嫌いがあっても外食なら食べたり、家人と一緒に食べたり出来る事から、気分転換も大切とらえている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	担当職員が利用者の希望を伺い、希望に沿った外出の支援を行っている。行事担当職員は、季節に合わせた外出の計画を立て実行している。全員参加が出来るように努めている。天気の良い日には、施設周辺を散歩している。犬の散歩しながら地域の方と会話する事もある。	犬の散歩、近所の散歩や買い物等はいつでも気軽に取り組める体制にある。担当職員が希望を聞き、その人にあった個別の外出支援も行っている。年に3回は全員参加で小旅行を楽しめるような外出支援ができています。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設管理であるが、外出時には本人が使えるように支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の携帯で自由に会話している利用者もおられ、他の利用者についても希望時や不穏時には電話で会話できるように支援している。毎月絵手紙を家人に送っている利用者もいる。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の思いでの写真を壁に貼る事で利用者やご家族から喜ばれている。窓も広く季節感を感じやすい。季節の草花や果物を飾り、居心地良く過ごせるように努めている。共用スペースが広く畳台やソファを置いている。	食堂、リビングはL字型で広く、その時の入居者の状況に応じ模様替えを行っている。 少人数で過ごす場所もあり、ゆったりと過ごすことができる。 大きな窓があり、明るくだけでなく、外の景色を見て四季を感じることができる。 テラスから庭に自由に入出りができ、自然と触れ合ったり気分転換ができるような配慮がみられる。 リビングの壁には写真が貼られ、楽しかったことを思い出したり、会話のツールにもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が広く、犬の相手をしたり、窓から外を眺めたりと自由に過ごさせている。ソファが好きな方や、畳で寝転ぶのが好きな方、台所で調理の手伝いをして過ごす方等、自由に過ごさせている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家から使い慣れた物を持ってこられ、出来るだけ自宅に近い環境作りを努めている。壁には家族の写真を貼って本人が安心して居心地良く過ごせるように配慮している。	ベッド等備え付けの家具は準備されているが、あとは家族と相談し使い慣れたものや馴染みのあるものを自由に持ち込まれ、落ち着いて過ごせるような配慮がみられる。 また、本人の活動の中で危険なリスクはないか職員が検討して、安全確保に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センサーマットや介助バー、ポータブルトイレを使用して自立に向けた支援を行っている。グループホーム内は段差も無く安全に過ごせるように配慮している。		